

令和 5 年度公益社団法人氷見市医師会事業計画

2019 年 12 月に中国湖北省武漢より発生した新型コロナウイルス感染症は、2020 年 1 月 16 日、国内で初の感染者が確認され、次々と新たな株が出現し流行を繰り返し、2022 年にはオミクロン株による夏の第 7 波、秋以降の第 8 波により多くの感染者が発生しました。2023 年 3 月現在、各地での感染者数は減少傾向となっていますが、今後も予断を許さない状況と考えられます。これまで 2 類相当とされていた分類も 5 月より 5 類へ移行されることとなり、その中で医療体制を維持していくことが求められます。また、先生方にご協力をいただいて実施しております市民の皆様へのコロナワクチン接種は今後も国が示す方針に従って継続していくことになります。引き続きよろしくお願い致します。

そして、コロナの流行を機に急速に活用が進みました ICT は、日々発信される情報の速やかな伝達に、また、コロナの影響で中止や規模縮小などを強いられた様々な取り組みの再開や継続にも欠かせないものであり、当医師会におきましても ICT を積極的に活用していきたいと思います。

また、今後起こりうる大規模自然災害に備えた体制作りにも取り組まなければなりません。県医師会では大規模災害時における検案体制構築にむけた警察活動に協力する医師の部会の設置が進められており、県医師会と協力し合っていきたいと思います。

医師会の先生方には氷見市医師会の事業に対するご理解をいただき、氷見市民の健康と安全を守るため今後もご協力いただけますようお願い申し上げます。

1. 医の倫理の昂揚

「日本医師会綱領」と「医の倫理綱領」に従い、医師として高い倫理観と使命感を礎に、人間の尊厳が大切にされる社会の実現を目指す。

2. 生涯教育の充実

学術講演会や各種研修会の主催・後援により情報提供や生涯教育の場を提供する。Web開催を積極的に取り入れる。

3. 広報活動の推進

「氷見市医師会ホームページ」を利用して医師会活動を公開し、タイムリーな医療情報等を市民に提供する。

4. 地域包括ケアシステムの推進

病診連携・診診連携・多職種連携をさらに進め、氷見市包括支援センターと協力しながら、信頼され、かつ効率の良い医療や介護体制の構築に努める。

- (1) 「氷見市医師会在宅医療支援センター（平成 25 年設置）」を中心に、多職種との連携を深め、氷見市の在宅医療のさらなる充実と効率化に取り組む。それに向け導入した ICT・診療工房（立山ネット）は氷見在宅医療連携会、金沢医科大学氷見市民病院、中村記念病院、院外薬局（2 施設）、訪問看護ステーション（5 施設）および居宅介護支援事業所（10 施設）が利用しており、この活用を促進する。
- (2) 氷見市に訪問看護ステーションが増える中で「氷見訪問看護ステーション」は意見交換の場を提供し、知識・技術の向上に貢献し、自らも各種研修会に参加し自己研鑽に努める。「氷見市連携ノート」や ICT の普及においてもリーダー的役割を担う。
- (3) 市民の在宅医療、介護に関する理解を深めるため在宅医療推進市民フォーラムを開催してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で市民フォーラムの開催が難しく、現在、それに代わる取り組みとして、在宅医療・介護に関する啓発ビデオの作成を市と協力して進めている。
- (4) 「氷見認知症研究会（平 19 年発足）」の活動を継続し、「相談医」や「サポート医」と協力して氷見市における認知症対応力を維持、向上させる。氷見市認知症初期集中支援チームの活動を支援する。年 1 回の講演会や市民フォーラムを開催する。

5. 地域医療保健活動の推進

公益事業として住民健診事業、がん施設健診事業、定期予防接種事業、インフルエンザ予防接種事業および学校心臓検診事業、および休日当番医事業を継続し、市民の健康啓発と健康寿命の延伸を目指す。

氷見市学校保健会、氷見市教育委員会等と協力しながら、園医や学校医として、児童生徒の心身の健康課題に取り組む。

産業医として産業保健活動に取り組む。

さらに氷見市行政や高岡厚生センター等の各種協議会に参加し、氷見市はもとより、高岡医療圏を含む広域での協力、連携を目指す。

6. 広域災害・新型コロナウイルスへの対応

地球の温暖化や社会のグローバル化は、感染症の流行地域の拡大や新興感染症・再興感染症をもたらし、大規模自然災害が頻発している。

氷見市の半分は志賀原発の UPZ（発電所から概ね 30km 以内）に含まれ、有事の際には医師が中心となって安定ヨウ素剤の配布を担う必要がある。今後も多くの先生方に原子力防災訓練に参加していただき、危機管理意識を維持してゆく。「大規模災害時 氷見市医師会初動対応マニュアル」、「大規模災害時 氷見市医療機関初動対応マニュアル」は既に会員に配布されており、災害医療に関する研修会も含め、会員には常より再確認を促す。また、大規模災害時における検案体制構築にむけ県医師会に設置が予定されている、警察活動に協力する医師の部会へ委員を推薦し、県と協力していく。

新型コロナウイルス感染症が国内で確認されて3年経過した。以後、大きな流行を繰り返し、現在、感染者は減少傾向にあるものの予断を許さない状況は続いている。これまで2類相当とされていた分類が5月には5類へと変更され、医療体制も大きく変わるようになる。現状に合わせた医療体制を維持できるよう努力していく。